

法令及び定款に基づく
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第 1 期

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)



OSJBホールディングス株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 14 条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.osjb.co.jp>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	オリエンタル白石株式会社 株式会社タイコー技建 株式会社白石ホームズ 日本橋梁株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	主として、移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金	個別法による原価法
材 料	月別移動平均法による原価法
貯 蔵 品	主として、最終仕入原価法

(注) いずれも収益性の低下による簿価切下げの方法により算出

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

(リース資産を除く) なお、連結子会社については、建物を除き、定率法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～45年
機械及び装置	2～13年

- ② 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 工事損失引当金 受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。
- ③ 完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補修額を計上しております。
- ④ 訴訟損失引当金 訴訟等に対する損失に備えるため、損失見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までに帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌年度より費用処理しております。

会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

借入れによる資金調達については、社内ルールに基づき金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

4. 表示方法の変更

当連結会計年度より、当社グループの事業内容をより適正に表示するため、建設業会計に係る科目名称に変更しております。

科目名称変更は次のとおりです。

(変更前)	(変更後)
受取手形及び売掛金	受取手形・完成工事未収入金
仕掛品	未成工事支出金
原材料及び貯蔵品	材料貯蔵品
支払手形及び買掛金	支払手形・工事未払金
前受金	未成工事受入金
売上高	完成工事高
売上原価	完成工事原価
売上総利益	完成工事総利益

なお、前連結会計年度において未払金に計上された 7,262 百万円のうち、工事未払金に相当する金額 6,436 百万円を組替えた場合の前連結会計年度の支払手形・工事未払金は 7,961 百万円、未払金は 825 百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「賃貸収入」、「スクラップ売却益」、「貸倒引当金戻入額」は、当連結会計年度より営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産処分損」は、当連結会計年度より営業外費用の総額の100分の10を超えたため、独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「固定資産処分損」は3百万円でありませ

II. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減することとなっておりますが、この変更に伴う期首の利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に提供している資産

- (1) 下記の資産を工事未払金365百万円、コミットメントライン契約3,500百万円に対する担保に供しております。

(工場財団)		
建	物	161百万円
	機械及び装置	268百万円
土	地	<u>1,095百万円</u>
	計	1,525百万円
(その他)		
建	物	34百万円
土	地	267百万円
	投資有価証券	<u>4百万円</u>
	計	306百万円

上記の他、建物及び構築物140百万円、土地422百万円を支払承諾保証(与信枠)500百万円の担保に供しております。なお、同契約による保証残高はありません。

2. 固定資産の減価償却累計額
有形固定資産 8,623 百万円
3. 保証債務
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。
アイテックコンサルタント株式会社 12 百万円

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 工事進行基準による完成工事高 43,793 百万円
2. 完成工事原価に含まれる
工事損失引当金繰入額（△は戻入） △139 百万円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式（株）	245,026,782	—	122,513,391	122,513,391
合計（株）	245,026,782	—	122,513,391	122,513,391

（変動事由の概要）

減少の内訳は、平成 26 年 10 月 1 日付で 2 株を 1 株に株式併合したことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式（株）	35,956	8,338	18,235	26,059

（変動事由の概要）

増加の内訳は単元未満株式の買取りによるものであり、減少の内訳は、平成 26 年 10 月 1 日付で 2 株を 1 株に株式併合したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

- ①配当金の総額 244 百万円
②1株当たり配当額 1円
③配当の原資 利益剰余金
④基準日 平成 26 年 3 月 31 日
⑤効力発生日 平成 26 年 6 月 30 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成 27 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	489百万円
②1株当たり配当額	4円
③基準日	平成27年3月31日
④効力発生日	平成27年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

繰越欠損金	446百万円
未払賞与	534百万円
退職給付に係る負債	1,263百万円
貸倒引当金	297百万円
工事損失引当金	243百万円
その他	411百万円
繰延税金資産 小計	3,196百万円
評価性引当額	△2,254百万円
繰延税金資産 総計	941百万円

繰延税金負債

時価評価による評価差額	412百万円
その他有価証券評価差額金	58百万円
繰延税金負債 総計	470百万円
繰延税金資産の純額	471百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が35百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（費用）が40百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、それぞれ増加しております。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については運転資金や設備資金などを銀行借入及び社債発行により行う方針であります。また、実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のための金融商品取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引限度規程及びリスク管理規程等に従い、取引限度額の設定や与信管理などを行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に把握された時価を含めた情報を取締役に報告し、審議検討されております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金及び社債は主に経営安定化を図るための資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）の採用を含めた検討を取締役会において行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	11,408	11,408	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	16,463	16,463	—
(3) 立替金	1,383	1,383	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	267	267	—
(5) 破産更生債権等	715	715	—
貸倒引当金	(715)	(715)	—
計	—	—	—
(6) 支払手形・工事未払金	(7,999)	(7,999)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(180)	(180)	—
(8) 1年内償還予定の社債	(100)	(100)	—
(9) 未払金	(1,675)	(1,675)	—
(10) 預り金	(1,273)	(1,273)	—
(11) 社債	(350)	(348)	△1

(※)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、並びに(3) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

この時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

これらについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 支払手形・工事未払金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 1年内償還予定の社債、

(9) 未払金、並びに(10) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 社債

当社の発行する社債は、私募債で市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額490百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3)借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	180	—	—	—	—	—
社債	100	100	100	100	50	—
合計	280	100	100	100	50	—

Ⅷ. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1)対象となった事業

持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業を除く全事業

(2)企業結合日

平成26年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社として設立しました「日本橋梁分割準備株式会社」を承継会社とする吸収分割

(4)結合後の企業の名称

当社は、平成26年4月1日付で「日本橋梁株式会社」から「OSJBホールディングス株式会社」へ、「日本橋梁分割準備株式会社」は「日本橋梁株式会社」へ商号変更しております。

(5)その他取引の概要に関する事項

当社グループが今後さらに成長するためには、各事業会社に対し明確な責任と権限を与え、持株会社の強力な統制のもとに機動的かつ柔軟な経営判断を可能にすることが必要であることから、純粹持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 162 円 81 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9 円 84 銭 |

(注)当社は平成26年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

X. その他の注記

金額表示単位の変更

当社の連結計算書類に記載される科目のその他の事項の金額は、従来千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位で記載する事に変更いたしました。

なお、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～13年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に提供している資産

下記の資産をコミットメントライン契約 3,500 百万円、子会社からの借入金 3,275 百万円及び子会社の工事未払金 365 百万円に対する担保に供しております。

(工場財団)		
建	物	161 百万円
機械及び装置		268 百万円
土	地	1,095 百万円
	計	<u>1,525 百万円</u>
(その他)		
建	物	34 百万円
土	地	267 百万円
投資有価証券		4 百万円
関係会社株式		1,046 百万円
	計	<u>1,353 百万円</u>

2. 固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産	6,296 百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	979 百万円
短期金銭債務	2,412 百万円
長期金銭債務	950 百万円

4. 保証債務

子会社の金融機関からの支払承諾保証について連帯保証を行っております。
 なお、保証極度額は 600 百万円であり、同契約による保証残高はありません。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 持株会社制度導入に伴う表示区分

当社は、平成 26 年 4 月 1 日付で持株会社体制へ移行いたしました。
 これにより、同日以降の各グループ会社からの、経営指導料等から生じる収益
 については「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用は、「営
 業費用」として計上しております。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	380 百万円
営業費用	97 百万円
営業取引以外による取引高	24 百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	35,956	8,338	18,235	26,059

(変動事由の概要)

増加の内訳は単元未満株式の買取りによるものであり、減少の内訳は平成 26 年 10 月 1 日付で 2 株を 1 株に株式併合したことによるものであります。

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

繰越欠損金	443 百万円
減価償却超過額	197 百万円
その他	<u>2 百万円</u>
繰延税金資産 小計	643 百万円
評価性引当額	<u>△ 315 百万円</u>
繰延税金資産 総計	327 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>0 百万円</u>
繰延税金資産の純額	327 百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の 35.6%から平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 33.1%に、平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 32.3%となります。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 33 百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額(費用)が 33 百万円、その他有価証券評価差額金が 0 百万円、それぞれ増加しております。

VI. 関連当事者に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	オリエンタル 白石株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 (2名) 経営指導 資金の借入 債務の被保証	経営指導料等 (注1)	288	未収入金	3
				資金の返済 (注2)	3,224	短期借入金	2,300
				資金の借入 (注2)	5,499	1年内返済予定の 長期借入金	25
						長期借入金	950
				利息の支払 (注2)	19	流動負債 その他	8
				借入に対する 担保提供 (注2)	1,046	—	—
				債務の被保証 (注3)	450	1年内償還予定の 社債	100
社債	350						
出向者人件費の 支払 (注4)	55	—	—				
子会社	日本橋梁 株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 (1名) 経営指導 資金取引 債務の被保証	経営指導料等 (注1)	91	未収入金	0
				資金の貸付 (注5)	1,100	短期貸付金	200
				資金の回収 (注5)	900		
				利息の受取 (注5)	1	流動資産 その他	—
				資金の借入 (注6)	1,215	短期借入金	36
				利息の支払 (注6)	3	流動負債 その他	—
				債務の被保証 (注3)	450	1年内償還予定の 社債	100
						社債	350
仕入債務に対する 担保提供 (注7)	365	—	—				

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料等は、業務内容等を勘案し決定しています。

(注2) 資金の借入については、平成26年6月発表の当社グループ「中期経営計画」に基づく主要施策である金利軽減策としての借入金であり、借入金利については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

また、当社が保有するオリエンタル白石株式会社の株式の一部を担保に差し入れております。

(注3) 当社が発行した社債（私募債）について連帯保証を受けており、取引金額には社債残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注4) 出向料の支払については、出向元の規定を基礎として交渉の上決定しております。

(注5) 資金の貸付については、平成26年6月発表の当社グループ「中期経営計画」に基づく主要施策である金利軽減策としての貸付金であり、貸付金利については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

(注6) 資金の借入については、平成26年6月発表の当社グループ「中期経営計画」に基づく主要施策である金利軽減策としての借入金であり、借入金利については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

(注7) 日本橋梁株式会社の一部の仕入債務について担保提供を行っており、取引金額には担保付債務残高を記載しております。

Ⅶ. 企業結合に関する注記

詳細は「連結注記表 Ⅷ. 企業結合に関する注記」に記載のとおりであります。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 39 円 75 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 5 円 00 銭 |

(注)当社は平成26年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅸ. その他の注記

金額表示単位の変更

当社の計算書類に記載される科目その他の事項の金額は、従来千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載する事に変更いたしました。

なお、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。